

# 四半期報告書

(第73期第1四半期)

株式会社 タタリ

香川県高松市新田町甲34番地

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田野 宏 一

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839—5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 本 勝 久

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621—7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部長 多田野 純

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所  
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	40,376	43,213	227,949
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	1,440	△569	15,623
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,356	△796	15,461
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失 (△) (百万円)	639	△1,005	7,876
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△84	△2,598	7,967
純資産額 (百万円)	153,294	155,475	159,609
総資産額 (百万円)	256,821	301,331	312,047
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	5.05	△7.94	62.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.3	51.2	50.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第72期第1四半期連結累計期間、及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第73期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、設備投資や輸出は低迷し、景気は極めて厳しい状況にあります。

海外においては、経済活動の再開が段階的に進む一方で、新型コロナウイルスの感染拡大、原油価格の低迷や点在する地政学的リスクもあり、景気は極めて厳しい状況にあります。

私どもの業界は、日本では、緊急事態宣言発令に伴う建設工事中断等で稼働は一時的に低下し、需要は大幅に減少しました。海外では、各国政府のロックダウン等の影響を受け、全ての地域で需要が減少しました。

日本向け売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車が揃って減少し、170億7千1百万円(前年同期比80.4%)となりました。海外向け売上高は、2019年7月31日に買収を完了したDemagブランドのクレーン事業連結により、米州・欧州において増加し、261億4千1百万円(前年同期比136.5%)となりました。この結果、総売上高は432億1千3百万円(前年同期比107.0%)、海外売上高比率は60.5%となりました。

売上増加の一方で、Demag製品を中心とした構成の変化により売上原価率は悪化、また経費削減に努めたものの、Demag事業連結の影響で販売費及び一般管理費は増加しました。営業利益は5億6千9百万円の損失(前年同期14億4千万円の利益)、経常利益は7億9千6百万円の損失(前年同期13億5千6百万円の利益)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は10億5百万円の損失(前年同期6億3千9百万円の利益)となりました。

さて、2018年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告については、現在、米国当局(環境保護庁・司法省)との協議が進行中です。協議の終了時期は見通せておりませんが、今後、開示が必要な事由が判明しましたら、適時適切に対応いたします。なお、現在は、最も厳しい規制に適合するエンジンを搭載した建設用クレーンのみを販売しており、北米での販売に影響は出ておりません。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ①日本

日本向け売上は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車が揃って減少しました。また、海外向け売上も減少し、その結果、売上高は281億3千7百万円(前年同期比76.3%)、営業利益は21億7千9百万円(前年同期比48.3%)となりました。

#### ②欧州

建設用クレーン売上は、建設用クレーンの需要が減少する中、Demag事業連結により、売上高は171億8百万円(前年同期比164.6%)、営業利益は16億3千万円の損失(前年同期5億3千万円の営業損失)となりました。

#### ③米州

建設用クレーンの需要が減少する中、Demag製品の寄与もあり、売上高は115億2千7百万円(前年同期比197.4%)、営業利益は2億4千7百万円(前年同期1千1百万円の営業損失)となりました。

#### ④その他

建設用クレーンの需要が減少する中、売上高は31億4千5百万円(前年同期比65.6%)、営業利益は8千9百万円の損失(前年同期は2億1千1百万円の営業利益)となりました。

主要品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

①建設用クレーン

日本向け売上は、需要が減少する中、59億1千3百万円（前年同期比76.5%）となりました。

海外向け売上は、すべての地域で需要が減少する中、Demag事業連結により米州・欧州において売上が増加し、206億5千3百万円（前年同期比131.8%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は265億6千7百万円（前年同期比113.6%）となりました。

②車両搭載型クレーン

日本向け売上は、需要の減少により、39億1千7百万円（前年同期比76.0%）となりました。

海外向け売上は、3億5千5百万円（前年同期比82.8%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は42億7千3百万円（前年同期比76.5%）となりました。

③高所作業車

高所作業車の売上高は、レンタル業界向け需要の減少により、31億4千7百万円（前年同期比78.6%）となりました。

④その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、Demag事業連結により、92億2千4百万円（前年同期比124.8%）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ107億1千5百万円減少の3,013億3千1百万円となりました。主な要因は、たな卸資産の増加98億円があったものの、受取手形及び売掛金の減少189億3千1百万円があったことによるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ65億8千1百万円減少の1,458億5千5百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少30億4千万円や未払法人税等の減少14億1千4百万円があったことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ41億3千4百万円減少の1,554億7千5百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少27億7千8百万円や為替換算調整勘定の減少18億1千6百万円があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は21億1千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,500,355	129,500,355	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	129,500	—	13,021	—	16,913

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,870,400	—	—
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 126,532,300	1,265,323	—
単元未満株式(注)2	普通株式 97,655	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355	—	—
総株主の議決権	—	1,265,323	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,870,400	—	2,870,400	2.22
計	—	2,870,400	—	2,870,400	2.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	57,075	60,262
受取手形及び売掛金	59,690	40,758
電子記録債権	4,035	4,345
商品及び製品	46,746	54,632
仕掛品	32,430	34,756
原材料及び貯蔵品	18,279	17,869
その他	12,194	7,806
貸倒引当金	△470	△495
流動資産合計	229,982	219,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,202	23,733
機械装置及び運搬具（純額）	9,465	10,718
土地	24,943	24,886
リース資産（純額）	1,197	1,118
建設仮勘定	2,676	1,568
その他（純額）	3,931	3,801
有形固定資産合計	66,417	65,827
無形固定資産		
1,705	1,705	1,613
投資その他の資産		
投資有価証券	5,994	6,435
繰延税金資産	6,871	6,621
その他	1,409	1,230
貸倒引当金	△333	△331
投資その他の資産合計	13,942	13,955
固定資産合計	82,064	81,396
資産合計	312,047	301,331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,370	31,329
電子記録債務	6,374	6,436
短期借入金	9,737	10,779
リース債務	1,022	976
未払法人税等	2,068	653
製品保証引当金	4,325	4,023
未払金	9,371	8,371
割賦利益繰延	111	126
その他	10,627	9,234
流動負債合計	78,009	71,931
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	9,850	9,816
リース債務	2,459	2,310
繰延税金負債	87	130
再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
退職給付に係る負債	16,722	16,456
その他	3,199	3,100
固定負債合計	74,427	73,924
負債合計	152,437	145,855
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,853	16,853
利益剰余金	133,234	130,456
自己株式	△2,641	△2,640
株主資本合計	160,468	157,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△210	62
土地再評価差額金	1,270	1,270
為替換算調整勘定	△2,523	△4,339
退職給付に係る調整累計額	△374	△350
その他の包括利益累計額合計	△1,836	△3,356
非支配株主持分	977	1,141
純資産合計	159,609	155,475
負債純資産合計	312,047	301,331

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	40,376	43,213
売上原価	30,003	33,846
割賦販売利益繰延前売上総利益	10,372	9,367
割賦販売未実現利益戻入額	14	45
割賦販売未実現利益繰入額	26	60
売上総利益	10,360	9,351
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,254	971
広告宣伝費	97	528
製品保証引当金繰入額	257	160
貸倒引当金繰入額	△12	52
人件費	2,912	3,582
退職給付費用	122	133
旅費及び交通費	224	210
減価償却費	260	381
研究開発費	1,589	2,113
その他	2,213	1,785
販売費及び一般管理費合計	8,919	9,921
営業利益又は営業損失(△)	1,440	△569
営業外収益		
受取利息	21	21
受取配当金	59	58
その他	58	55
営業外収益合計	139	135
営業外費用		
支払利息	79	124
為替差損	84	205
その他	60	32
営業外費用合計	224	362
経常利益又は経常損失(△)	1,356	△796
特別利益		
固定資産売却益	5	112
特別利益合計	5	112
特別損失		
固定資産除売却損	6	9
投資有価証券評価損	—	1
特別損失合計	6	11
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,354	△694
法人税、住民税及び事業税	945	257
法人税等調整額	△222	57
法人税等合計	723	314
四半期純利益又は四半期純損失(△)	631	△1,009
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△7	△4
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	639	△1,005

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	631	△1,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△567	273
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	△182	△1,885
退職給付に係る調整額	33	23
その他の包括利益合計	△715	△1,588
四半期包括利益	△84	△2,598
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△72	△2,525
非支配株主に係る四半期包括利益	△12	△73

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び事業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等について予想を行うことは困難であります。本感染症が当社グループの会計上の見積りに与える影響は軽微であると仮定しておりますが、この仮定は不確実性が高く、今後の状況によって当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社顧客の提携リース会社等からのファイナンスに対する保証

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
㈱オートレント	338百万円	㈱オートレント	339百万円
Gustav Adolf Neeb GmbH & Co. Kg	246 "	Gustav Adolf Neeb GmbH & Co. Kg	250 "
㈱坂野クレーン	245 "	Vernazza Autogru Srl	231 "
その他146社	2,682 "	その他138社	2,416 "
計	3,512百万円	計	3,237百万円

2 偶発債務

厳格化する米国のディーゼルエンジン排ガス規制に製造業者が柔軟に対応できるよう設けられた規制の段階的緩和措置に対して、当社グループとしてその要請の一部を満たしていない可能性があることが判明し、米国子会社2社が米国環境保護庁へその旨を自己申告いたしました。現在、米国当局（環境保護庁・司法省）との協議が進行中で、協議の終了時期は見通せておりません。

当事実が今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	679百万円	1,334百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,646	13.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,772	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,202	4,723	5,725	35,651	4,725	40,376	—	40,376
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,659	5,668	113	17,441	69	17,511	△17,511	—
計	36,861	10,392	5,838	53,092	4,794	57,887	△17,511	40,376
セグメント利益又は損失 (△)	4,515	△530	△11	3,973	211	4,184	△2,743	1,440

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額△2,749百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,784	10,022	11,376	40,183	3,029	43,213	—	43,213
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,352	7,086	151	16,590	115	16,706	△16,706	—
計	28,137	17,108	11,527	56,773	3,145	59,919	△16,706	43,213
セグメント利益又は損失 (△)	2,179	△1,630	247	796	△89	706	△1,276	△569

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額△1,287百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	5円05銭	△7円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	639	△1,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	639	△1,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,630	126,629

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 多額な資金の借入

当社は、新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化に備え、金融機関との当座貸越契約に基づき、総額15,000百万円の借入を実行しております。うち2,500百万円については株式会社百十四銀行より2020年6月30日に借入を実行しており、当第1四半期決算日後に実行した借入は以下のとおりであります。

(1) 資金の用途

運転資金

(2) 借入先の名称

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行

(3) 借入金額、借入条件

借入金額 12,500百万円

借入金利 基準金利＋スプレッド

(4) 借入の実施時期、返済期限

借入実行日 2020年7月3日

返済期限 2021年7月3日及び2021年7月5日

(5) 担保提供資産

無し

## 2 無担保社債の発行

当社は、2019年10月16日開催の当社取締役会決議に基づき、以下のとおり国内普通社債を発行いたしました。

- (1) 銘柄  
株式会社タダノ第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
- (2) 発行総額  
10,000百万円
- (3) 発行価額  
額面100円につき金100円
- (4) 利率  
年0.280%
- (5) 償還期限  
2025年7月17日
- (6) 払込期日  
2020年7月17日
- (7) 資金の用途  
生産設備の維持更新等に係る設備投資資金及びクレーン製造に対する材料費支払等の一般資金（一般運転資金）

## 3 コミットメントライン契約の締結

当社は、新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化に備え、以下のとおり新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。

- (1) 資金の用途  
運転資金
- (2) 契約先の名称  
株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社百十四銀行
- (3) 借入極度額  
28,000百万円
- (4) 契約期間  
2020年7月31日～2023年7月31日
- (5) 担保提供資産  
無し

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社タダノ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

### 高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	明	印
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃	弘	一郎	印
--------------------	-------	---	---	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	賢	治	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項(四半期連結貸借対照表関係) 2 偶発債務に記載されているとおり、厳格化する米国のディーゼルエンジン排ガス規制に製造業者が柔軟に対応できるよう設けられた規制の段階的緩和措置に対して、会社グループとしてその要請の一部を満たしていない可能性があることが判明し、米国子会社2社が米国環境保護庁へその旨を自己申告した。現在、米国当局(環境保護庁・司法省)との協議が進行中で、協議の終了時期は見通せていない。当事実が今後の会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年8月7日

**【会社名】** 株式会社タダノ

**【英訳名】** TADANO LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 多田野 宏 一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 香川県高松市新田町甲34番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社タダノ東京事務所  
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田野 宏一は、当社の第73期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。